

3. 河川整備に関する方針

3.1 河川整備の基本理念

高津川の河川整備は、「魅力あふれる川づくり」を基本理念とし、洪水被害等の水害から沿川住民の生活を守る「安全で安心して暮らせる川づくり」、豊かな自然環境とその風土に培われた河川文化の継承をめざす「豊かな自然を未来に伝える川づくり」、河川利用による地域交流を通じた「地域の活性化を創造する川づくり」の3つを整備計画の柱として、関係機関や地域住民との情報の共有、連携の強化を図り、河川整備を進めていきます。

安全で安心して暮らせる川づくり

過去の水害を踏まえ、基本方針で定めた目標に向け、整備計画期間で実現可能な段階的な整備を行い、人々が安全で安心して暮らせるための川づくりを目指します。

豊かな自然を未来に伝える川づくり

アユを代表とする豊かな生物の生息・生育環境や清流高津川の美しい河川景観を保全し、未来に伝えることのできる川づくりを目指します。

地域の活性化を創造する川づくり

水遊びのできる川、水辺に近づきやすい川、馴染みのある川としての高津川の水辺の魅力を最大限に活かし、川でしか体験できないような学習、交流の拠点となるような川づくりを目指します。

3.2 河川整備の計画対象区間

本計画の対象区間は、高津川水系高津川と支川のうち、国管理区間である19.98kmを対象とします。

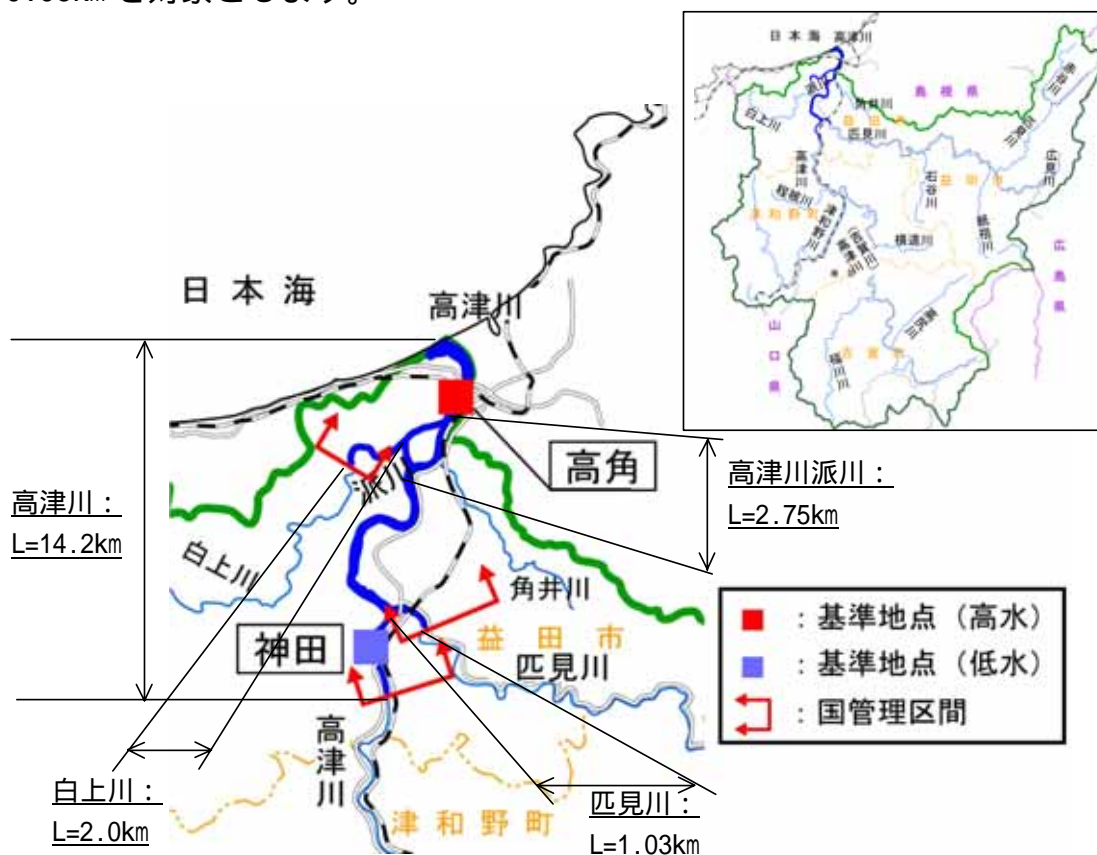


図 3.2.1 河川整備の計画対象区間

表 3.2.1 河川整備の計画対象区間

河川名	区 間		指定延長 (km)
	上流端	下流端	
高津川	左岸：益田市大字神田字コテカ溢尻 675 番地の 2 地先 右岸：益田市大字神田字中河原口 16 番の 3 地先	海まで	14.2
高津川派川	高津川からの分岐点	高津川への合流点	2.75
匹見川	左岸：益田市大字神田字本郷 858 番地先 右岸：益田市大字横田字城ヶ谷 2912 番地先	高津川への合流点	1.03
白上川	左岸：益田市大字市原字下小坂イ 215 番地の 1 地先 右岸：益田市大字市原字コモブタイ 930 番地先	高津川派川への合流点	2.00
合計			19.98

注) 左岸：河川を上流から下流に向かって眺めて左側のことを言います。
 右岸：河川を上流から下流に向かって眺めて右側のことを言います。

3.3 河川整備の計画対象期間

本計画の対象期間は、概ね 30 年間とします。

なお、本計画は現時点の流域における社会経済の状況、自然環境の状況、河道の状況等を前提として策定するものであり、策定後の出水やこれらの状況変化等のほか、事業実施後の河川環境に係わるモニタリングの結果により、必要に応じて見直しを行います。